

**JUKI**

第 91 期

**事業報告書**

平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで

**JUKI 株式会社**

## 目 次

---

株主の皆様へ .....	1
営業報告書 .....	2
連結貸借対照表 .....	11
連結損益計算書 .....	12
会計監査人の監査報告書謄本 .....	18
監査役会の監査報告書謄本 .....	19
貸借対照表 .....	20
損益計算書 .....	21
利益処分 .....	28
会計監査人の監査報告書謄本 .....	29
監査役会の監査報告書謄本 .....	30

---

## 株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別なるご支援ご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当社は、平成17年度から新たな中期3ヶ年計画をスタートさせ、「CS（顧客満足）」を軸に、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目標として、様々な経営課題に取り組んでまいります。

その初年度となります当平成17年度は、連結売上高1,247億8千8百万円（対前年度比2.5%減）、連結経常利益は88億9千万円（対前年度比2.8%増）となり、前年度に引き続き過去最高益を達成することができました。また、グループ事業の再編に伴う特別損失の発生がありましたが、連結当期純利益は53億6千9百万円（対前年度比2.8%減）となりました。

単体の業績は、売上高781億7千7百万円（対前年度比3.9%増）、経常利益は58億5千8百万円（対前年度比28.2%増）で、連結の業績と同様に過去最高益となりました。

なお、当期純利益は26億5千2百万円（対前年度比5.7%減）となりました。

以上の業績を踏まえ、当期は1株につき6円の期末配当を実施させていただくことといたしました。

今後とも更なる業績の向上に向けて引き続き努力を重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

取締役社長 中村和之

# 営業報告書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加に加え個人消費も徐々に回復しつつあり、引き続き緩やかな改善傾向にあると思われます。海外においては、原油価格高騰の影響は受けたものの、アジア経済とりわけ中国を中心に高い成長を持続するなど、総じて好調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは新たな中期3ヵ年計画の初年度である当連結会計年度において、コスト削減と財務体質の改善をさらに進め、さまざまな施策を実施してまいりました。その結果、連結売上高は1,247億8千8百万円(対前連結会計年度比2.5%減)、連結経常利益は88億9千万円(対前連結会計年度比2.8%増)となり、前連結会計年度に引き続き過去最高益を達成することができました。またグループ事業の再編に伴う特別損失の発生がありました。連結当期純利益は、ほぼ前連結会計年度並みの53億6千9百万円(対前連結会計年度比2.8%減)となりました。

つぎに部門別の状況につきましてご報告申し上げます。

#### 工業用マシン事業

工業用マシンの重要な市場である中国では、欧米での繊維製品輸入数量規制(クォータ)の撤廃とも相まって需要が増加し、売上を伸ばしました。

また、中国の急激な輸出増加に対する欧米での対抗措置(繊維製品緊急輸入制限等)による影響はありましたが、インド、バングラデシュ、その他アジア市場の好調により、工業用マシン事業全体の連結売上高は654億7千5百万円(対前連結会計年度比5.0%増)となりました。

#### 家庭用マシン事業

国内では、緩やかな景気回復基調にあると言われながらも、訪問販売による最高級刺繍縫いコンピュータマシンの販売は伸び悩み、新製品の開発・投入の遅れなどによる影響もあって、家庭用マシン事業全体の連結売上高は105億1千万円(対前連結会計年度比16.2%減)となりました。

#### 産業機器事業(チップマウンター等)

デジタル家電業界を中心とした設備投資は引き続き堅調で、欧米での販売も好調に推移いたしました。が、厳しい価格競争などの影響もあり、産業機器事業全体の連結売上高は212億9千万円(対前連結会計年度比5.7%減)となりました。

電子・精密機器事業（金融端末機器・アミューズメント機器等）

アミューズメント機器関連は、引き続き国内での活発な受注により、堅調に推移しております。その結果、連結売上高は147億9千9百万円（対前連結会計年度比0.6%増）となりました。

その他の事業（宝飾品・健康商品等）

宝飾品・健康商品等のその他の事業の連結売上高は127億1千1百万円（対前連結会計年度比19.4%減）となりました。

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、建物に6億5千9百万円、機械装置に12億8千3百万円、工具器具備品に11億1千9百万円など総額33億4千1百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、発行総額70億円の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、全額が転換され12,350千株の新株を発行いたしました。

## (4) 企業集団が対処すべき課題

企業価値の向上

当社グループは、優れた製品・サービスの提供と、品質管理・コンプライアンス体制の一層の強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）にとっての価値向上を実現してまいります。

事業規模の拡大

積極的な開発投資、設備投資そして人材投資を通して、成長戦略を実現してまいります。

収益力の強化

徹底したコストダウンと生産の効率化を追求し、生産技術力の向上を実現してまいります。

財務体質の強化

株主資本の一層の充実に努め、企業価値の向上を実現してまいります。

人と組織の活性化

グループワイドでの人材育成を通して、組織の活性化を実現してまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移  
企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第88期 平成15年3月期	第89期 平成16年3月期	第90期 平成17年3月期	第91期 平成18年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 118,556	百万円 120,625	百万円 127,949	百万円 124,788
経 常 利 益	2,171	3,815	8,646	8,890
当期純損益	3,230	866	5,523	5,369
1株当たり 当期純損益	円 31.91	円 8.47	円 51.07	円 44.46
総 資 産	百万円 139,011	百万円 118,562	百万円 115,916	百万円 113,923
純 資 産	2,113	3,259	13,566	27,745

- (注) 1. 当社は、第90期から株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第19条の2に規定する連結計算書類を作成しておりません。
2. 第88期において、中国・東南アジアでの工業用ミシンの販売が好調に推移したことにより、売上高、経常利益が増加しましたが、株価の低迷による投資有価証券の売却損及び棚卸資産の処分損を計上し、当期純損益は損失となりました。
3. 第89期において、工業用ミシンの販売は低迷しましたが、産業機器の販売が回復したこともあり、売上高、経常利益とも増加しました。
4. 第90期において、工業用マシン及び産業機器の販売が好調に推移したこともあり、売上高は増加し、経常利益は過去最高益を達成しました。
5. 第91期（当連結会計年度）につきましては、前述「(1)企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第88期 平成15年3月期	第89期 平成16年3月期	第90期 平成17年3月期	第91期 平成18年3月期 (当期)
売 上 高	百万円 72,438	百万円 71,077	百万円 75,221	百万円 78,177
経 常 利 益	1,111	2,009	4,570	5,858
当期純損益	1,210	5,957	2,812	2,652
1株当たり 当期純損益	円 11.94	円 58.80	円 25.90	円 21.72
総 資 産	百万円 112,619	百万円 91,377	百万円 90,262	百万円 86,350
純 資 産	18,106	13,546	21,606	31,273

- (注) 1. 第88期において、中国・東南アジアでの工業用ミシンの販売が好調に推移したことにより、売上高、経常利益が増加しましたが、株価の低迷による投資有価証券の売却損及び棚卸資産の処分損を計上し、当期純損益は損失となりました。
2. 第89期において、欧米向け工業用マシン売上が低迷したこと等で売上高は減少しましたが、コスト削減の効果が出て経常利益が増加しました。しかしながら、子会社株式評価損等の特別損失を計上したことにより当期純損益は大幅な損失となりました。
3. 第90期において、景気回復もあり工業用マシン、産業機器とも売上高は順調に推移し、コスト削減の成果と相まって経常利益及び当期純損益は大幅に増加しました。
4. 第91期において、家庭用ミシンの売上が低迷しましたが、中国・アジア向けの工業用ミシンの販売が好調に推移したことにより、経常利益は増加しました。

## 2. 会社の概況（平成18年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
工業用ミシン事業	工業用ミシンの製造・販売
家庭用ミシン事業	家庭用ミシンの製造・販売
産業機器事業	チップマウンターの製造・販売
電子・精密機器事業	金融端末機器・アミューズメント機器等の製造・販売
その他	宝飾品・健康商品等の販売

### (2) 企業集団の主要拠点等

会社名	事業所名（所在地）
J U K I 株式会社	本社（東京都）
	大田原工場（栃木県）
J U K I 電子工業(株) (旧社名 ジューキ電子工業(株))	本社工場（秋田県）
J U K I 松江(株) (旧社名 (株)中島製作所)	本社工場（島根県）
J U K I 広島(株) (旧社名 (株)ジューキ広島製作所)	本社工場（広島県）
重機（上海）工業有限公司	本社工場（中国、上海市）
新興重機工業有限公司	本社工場（中国、河北省）
ジューキ香港(株)	本社（香港）
ジューキ・シンガポール(株)	本社（シンガポール）

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	400,000,000株
発行済株式の総数	129,370,899株
株主数	8,344名
当期中の発行済株式の総数の増加	12,350,128株

(注) 平成18年1月10日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権付社債発行額	7,000百万円
当社普通株式への転換額	7,000百万円
決算期末日社債残額	0百万円



#### (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	11,271	8.8		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	7,370	5.7		
ゴールドマン サックス インターナショナル	5,433	4.2		
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペ ン シ ョ ン	4,715	3.7		
株式会社 みずほ銀行	4,690	3.6		
日本生命保険相互会社	4,306	3.3		
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,273	3.3		

- (注) 1. 上記株主の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおり  
であります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,675千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,930千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社 2,832千株
2. 当社は株式会社みずほ銀行への出資はありませんが、同行の親  
会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式  
を1,038株保有しております。

#### (5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式	
普通株式	28,959株
取得価額の総額	15百万円
処分した株式	
普通株式	103株
処分価額の総額	0百万円
決算期末において保有する株式	
普通株式	123,642株

#### (6) 従業員の状況

##### 企業集団の従業員数

事業セグメント	従 業 員 数
工業用マシン事業	4,138名
家庭用マシン事業	855名
産業機器事業	688名
電子・精密機器事業	353名
そ の 他	714名
全 社 ( 共 通 )	207名
合 計	6,955名

## 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,244名	19名	44.0歳	19.0年

(注) 上記従業員数にはパートタイマー、アルバイト及び一般家庭用商品の直営販売店で勤務している営業社員982名(前期末1,083名)は含んでおりません。

## (7) 企業結合の状況 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
J U K I 松江 (株) (旧社名 (株)中島製作所)	百万円 400	100.0	%	工業用マシン及び同部品の製造販売
J U K I 電子工業 (株) (旧社名 ジューキ電子工業(株))	300	100.0		産業用製造装置等の製造販売
J U K I 精密 (株) (旧社名 重機精密(株))	95	100.0		アミューズメント機器等の製造販売
J U K I 広島 (株) (旧社名 (株)ジューキ広島製作所)	300	100.0		家庭用マシン等の製造販売
J U K I 販売 (株)	86	100.0		日本国内の工業用マシン・アパレルシステム機器等の販売
ジューキ香港 (株)	HK\$ 148,655千	100.0		中国、東アジア地区の工業用マシン・アパレルシステム機器の販売
ジューキ・ヨーロッパ (株) ホールディング (株)	EUR 18千	100.0		欧州地区の工業用マシン・アパレルシステム機器の販売
ジューキ・ユニオン スペシャル (株)	US\$ 26,346千	100.0		米州地区の工業用マシン・アパレルシステム機器の販売
重機(上海)産品服務 有限公司	元 8,277千		100.0	中国地区の工業用マシン・アパレルシステム機器の販売
ジューキ・シンガポール (株)	S\$ 13,000千	100.0		東南アジア地区の工業用マシン・アパレルシステム機器の販売
新興重機工業有限公司	元 160,000千		89.9	工業用マシンの製造販売

企業結合の経過  
重要な異動はありません。

## 企業結合の成果

当期の連結売上高は1,247億8千8百万円(前連結会計年度比2.5%減)、連結経常利益88億9千万円(前連結会計年度比2.8%増)、連結当期純利益は53億6千9百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

## (8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社 みずほ銀行	11,821	4,690	3.6
みずほ信託銀行株式会社	3,111	2,567	2.0
住友信託銀行株式会社	2,850	408	0.3
株式会社 広島銀行	2,149	369	0.3
株式会社 あおぞら銀行	1,950		
株式会社 りそな銀行	1,652		
中央三井信託銀行株式会社	1,650		

## (9) 取締役及び監査役

氏名	会社における地位及び担当又は主な職業		
山岡 建夫	取締役会長	(代表取締役)	JUKI会津(株) 代表取締役会長
中村 和之	取締役社長	(代表取締役)	
鈴木 恵喜	専務取締役	CFO(最高財務責任者)兼 CAO(最高管理責任者)兼 CIO(最高情報責任者)	
三宅 智久	常務取締役	CTO(最高技術責任者)兼 CQO(最高品質責任者)兼 中央技術研究所長	重機(中国)投資 有限公司董事長
河野 広志	常務取締役	工業用ミシン事業部長	
藤田 正邦	取締役	人事本部長兼総務部長兼 秘書室長	
永嶋 弘和	取締役	産業装置事業部長	東京重機国際貿易(上海)有限 公司董事長
田畑 寛	常勤監査役		弁護士 (株)京三製作所監 査役
河村 真也	監査役		
栗田 盛而	監査役		
渡辺 雅曠	監査役		
			(株)みずほトラ ストシステムズ 取締役社長

- (注) 1. 当営業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
就任：取締役 永嶋 弘和氏は、平成17年6月29日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 栗田 盛而氏並びに渡辺 雅曠氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

< 執行役員 >

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は全取締役が兼務するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位及び担当又は主な職業		
仲野 敏一	上席執行役員		JUKI電子工業(株) 代表取締役社長 JUKI吉野工業(株) 代表取締役社長 JUKI秋田精密(株) 代表取締役社長
吉田 勉	執行役員		重機(中国)投資有 限公司副董事長 東京重機国際貿易 (上海)有限公司副 董事長
水野 孝	執行役員	CPO(最高生産責任者) 兼生産本部長	
小野 晴信	執行役員	工業用マシン事業部副 事業部長兼営業本部長	
石坂 政博	執行役員	工業用マシン事業部生 産・物流管理部長	
山岡 修二	執行役員	大田原カンパニー長兼 工業用マシン事業部副 事業部長	JUKI大田原(株) 代表取締役社長
山口 伸治	執行役員	家庭製品事業部長	JUKIリビングク ラブ(株)代表取締 役社長 ジューキジュエ リー(株)代表取締 役社長
大竹 義博	執行役員	経理部長	
本間 君雄	執行役員		重機(中国)投資有 限公司副董事長 重機(上海)工業有 限公司副董事長
西本 平	執行役員	家庭製品事業部副事業 部長兼営業本部長	
飯村 郁朗	執行役員	中央技術研究所副所長	

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 39百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 32百万円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流動資産</u>	<u>79,332</u>	<u>流動負債</u>	<u>59,450</u>
現金及び預金	10,369	支払手形及び買掛金	18,472
受取手形及び売掛金	24,388	短期借入金	29,627
有価証券	51	未払費用	4,548
棚卸資産	40,480	未払法人税等	903
繰延税金資産	3,378	予約前受金	1,408
その他	3,082	預り金	535
貸倒引当金	2,418	賞与引当金	1,849
		その他	2,105
<u>固定資産</u>	<u>34,591</u>	<u>固定負債</u>	<u>26,308</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>21,968</u>	社 債	1,300
建物及び構築物	9,177	長期借入金	18,051
機械装置及び運搬具	5,135	退職給付引当金	6,191
工具器具備品	1,915	役員退職慰労引当金	384
土地	5,388	その他	381
建設仮勘定	352	負債合計	85,759
		少数株主持分	
<u>無形固定資産</u>	<u>2,820</u>	<u>少数株主持分</u>	<u>419</u>
		資 本 の 部	
<u>投資その他の資産</u>	<u>9,802</u>	<u>資 本 金</u>	<u>15,950</u>
投資有価証券	4,704	<u>資 本 剰 余 金</u>	<u>8,999</u>
長期貸付金	1,404	<u>利 益 剰 余 金</u>	<u>5,035</u>
長期前払費用	571	<u>株 式 等 評 価 差 額 金</u>	<u>1,147</u>
繰延税金資産	2,033	<u>為 替 換 算 調 整 勘 定</u>	<u>3,344</u>
その他	2,659	<u>自 己 株 式</u>	<u>43</u>
貸倒引当金	1,572	資本合計	27,745
資産合計	113,923	負債、少数株主持分及び資本合計	113,923

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		124,788
売上原価	78,696	
販売費及び一般管理費	34,824	113,521
営業利益		11,266
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	229	
受取配当金	75	
受取手数料	223	
受取地代家賃	94	
その他の	913	1,537
営業外費用		
支払利息	1,543	
手形売却損	99	
割賦債権割引料	577	
為替差損	1,392	
その他の	299	3,913
経常利益		8,890
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	577	
投資有価証券売却益	1,486	
その他の	19	2,083
特別損失		
固定資産売却及び除却損	948	
事業再編損失	1,426	
減損損失	609	
その他の	326	3,310
税金等調整前当期純利益		7,663
法人税、住民税及び事業税	2,792	
法人税等調整額	563	2,228
少数株主利益		66
当期純利益		5,369

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲等に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数 43社

連結子法人等はジューキ・シンガポール(株)、ジューキ香港(株)、JUKI電子工業(株)、ジューキ・ユニオンスペシャル(株)、ユニオンスペシャル(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)他37社であります。

なお、従来連結子法人等であったワールドトレード(株)、ユニオンスペシャル・カナダ(株)、ジューキ・フランス(株)、ジューキ・ユニオンスペシャル メキシコ(株)は清算終了により連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子法人等

ジューキ・ミドルヨーロッパ(有)等の非連結子法人等7社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等7社及び(株)ニッセン他3社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

### 3. 連結子法人等の決算日等に関する事項

ジューキ・ユニオンスペシャル(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)、ジューキ・シンガポール(株)、ユニオンスペシャル(株)他20社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。上記以外の連結子法人等の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のあるもの) ... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの) ... 移動平均法による原価法  
デリバティブ

時価法

## 棚卸資産

商品	当社及び国内連結子法人等は総平均法による原価法又は先入先出法による原価法、在外連結子法人等は個別法による原価法又は先入先出法による低価法
製品・仕掛品	主として総平均法による原価法
原材料・貯蔵品	主として最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

当社及び国内連結子法人等は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。在外連結子法人等は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

### 無形固定資産

当社及び国内連結子法人等は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく毎期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子法人等は定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

当社及び国内連結子法人等は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子法人等は貸倒見積額を計上しております。

### 賞与引当金

当社及び国内連結子法人等は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。なお在外連結子法人等については当該事項はありません。



## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子法人等は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子法人等は主として会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社及び国内連結子法人等の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子法人等5社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

## ヘッジ方針

当社財務企画部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (会計方針の変更)

### 固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は609百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

## 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

## 6. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却をしております。

## 連結貸借対照表の注記

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	5,903百万円
機械装置及び運搬具	1,658
土地	3,988
無形固定資産	242
投資有価証券	824
計	12,618
2. 保証債務残高	531百万円
3. 受取手形割引高	1,463百万円
4. 有形固定資産減価償却累計額	37,449百万円

## 連結損益計算書の注記

1. 1株当たり当期純利益 44円46銭
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,495百万円
3. 特別損失に計上した事業再編損失は、当社及び連結子法人等で、生産・販売体制の再編に伴い発生した損失であります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

J U K I 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西岡 雅 信 ⑩

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 海老原 一 郎 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いJUKI株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この適用は新会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月23日

J U K I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 田 畑 寛 ⑩

監 査 役 河 村 真 也 ⑩

監 査 役 栗 田 盛 而 ⑩

監 査 役 渡 辺 雅 曠 ⑩

(注) 監査役栗田盛而及び監査役渡辺雅曠は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流動資産</u>	43,153	<u>流動負債</u>	36,858
現金及び預金	699	支払手形	7,059
受取手形	15,745	買掛金	5,141
売掛金	11,748	短期借入金	16,997
有価証券	51	未払金	140
商品・製品	7,048	未払費用	2,730
仕掛品	1,149	未払法人税等	938
原材料・貯蔵品	198	預り金	1,705
未収金	3,586	賞与引当金	911
短期貸付金	49	その他	1,234
繰延税金資産	1,584	<u>固定負債</u>	18,218
その他	1,689	長期借入金	13,585
貸倒引当金	398	退職給付引当金	4,067
<u>固定資産</u>	43,197	役員退職慰労引当金	362
<u>有形固定資産</u>	5,983	預り保証金	11
建物	2,257	未払功労金	191
構築物	176	<u>負債合計</u>	55,076
機械装置	588	<u>資本の部</u>	
車輛運搬具	2	<u>資本金</u>	15,950
工具器具備品	738	資本金	15,950
土地	2,173	<u>資本剰余金</u>	8,999
建設仮勘定	46	資本準備金	8,476
<u>無形固定資産</u>	1,508	その他資本剰余金	523
電話加入権	55	資本準備金減少差益	523
ソフトウェア	1,364	自己株式処分差益	0
その他	88	<u>利益剰余金</u>	5,261
<u>投資その他の資産</u>	35,705	任意積立金	300
投資有価証券	4,073	別途積立金	300
子会社株式・出資金	29,034	当期末処分利益	4,961
長期貸付金	5,406	<u>株式等評価差額金</u>	1,105
長期滞留債権等	442	<u>自己株式</u>	43
敷金	519	<u>資本合計</u>	31,273
長期前払費用	291	<u>負債及び資本合計</u>	86,350
繰延税金資産	1,294		
その他	140		
貸倒引当金	970		
投資損失引当金	4,527		
<u>資産合計</u>	86,350		

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		78,177
売上原価	50,005	
販売費及び一般管理費	22,677	72,682
営業利益		5,494
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,819	
受取手数料	1,608	
受取地代家賃	52	
その他	375	3,855
営業外費用		
支払利息	1,133	
割賦債権割引料	577	
その他	1,780	3,492
経常利益		5,858
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	22	
投資有価証券売却益	1,459	
その他	30	1,512
特別損失		
固定資産除却及び売却損	878	
減損損失	442	
投資損失引当金繰入額	625	
子会社株式評価損	260	
子会社債権放棄損	400	
事業再編損失	1,096	
その他	3	3,706
税引前当期純利益		3,663
法人税、住民税及び事業税	1,066	
法人税等調整額	55	1,011
当期純利益		2,652
前期繰越利益		2,308
当期末処分利益		4,961

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針の注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法  
その他有価証券(時価のあるもの)...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの)...移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準

時価法

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品、仕掛品.....総平均法による原価法

原材料・貯蔵品.....最終仕入原価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車輛運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び新株発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

### (6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

子会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。



## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

### (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (9) ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

#### ヘッジ方針

債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### (10) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

### 固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が適用されることとなったため、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は442百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

## 3. 貸借対照表の注記

### (1) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	27,376百万円
短期金銭債務	9,791百万円
長期金銭債権	5,405百万円

### (2) 担保に供している資産

工場財団	1,965百万円
その他の土地・建物	1,050百万円
投資有価証券	824百万円

(3) 保証債務残高 3,857百万円

(4) 受取手形割引高 352百万円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 13,898百万円

(6) 貸借対照表に計上した固定資産のほかリース契約により使用している重要な固定資産として、ミシン製造設備一式等があります。

### (7) 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,105百万円であります。

## 4. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	46,669百万円
仕入高	35,495百万円
外注加工費	2,836百万円
営業取引以外の取引高	6,771百万円

(2) 1株当たり当期純利益 21円72銭

### (3) 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  
5,129百万円

#### (4) 減損損失

当営業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸不動産	土地	神奈川県等	189百万円
遊休不動産	土地	栃木県等	231
遊休設備等	機械装置・その他	栃木県等	22
計			442

事業用資産については、事業部門別にグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については減損の兆候はありません。賃貸不動産及び遊休不動産については地価の下落により回収可能価額が著しく低下し、また、遊休設備等については、生産地の変更等により遊休となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

#### (5) 事業再編損失

生産・販売体制の再編に伴い発生した損失であります。

## 5. 税効果関係の注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

・流動の部	繰延税金資産	
	賞与引当金	370百万円
	貸倒引当金	56
	棚卸資産処分損	466
	外国税額控除繰越額	358
	未払事業税	173
	その他	158
	繰延税金資産計	<u>1,584百万円</u>
・固定の部	繰延税金資産	
	退職給付引当金	1,655百万円
	投資損失引当金	1,842
	貸倒引当金	129
	減損損失	180
	役員退職慰労引当金	147
	子会社株式・出資金評価損	581
	その他	149
	計	<u>4,685</u>
	評価性引当額	<u>2,634</u>
	繰延税金資産計	<u>2,051</u>
	繰延税金負債	
	株式等評価差額金	756
	繰延税金負債計	<u>756</u>
	繰延税金資産の純額	<u>1,294百万円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3
住民税均等割	3.0
評価性引当額の増減	7.2
税額控除調整額	10.6
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.6%</u>

## 6. 退職給付会計関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度

当社は、適格退職年金制度を設けております。但し、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度については、平成8年に適格退職年金制度へ移行しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,557百万円
年金資産	2,228
未積立退職給付債務	7,329
会計基準変更時差異の未処理額	2,105
未認識数理計算上の差異	1,156
退職給付引当金	4,067百万円

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	370百万円
利息費用	193
期待運用収益	34
会計基準変更時差異の費用処理額	526
数理計算上の差異の費用処理額	251
特別退職金	47
退職給付費用	1,355百万円

(注) 1. 当社からの出向者について、その退職給付に係る費用を出向先へ請求している場合はその金額を控除しております。

2. 特別退職金は、事業再編損失に含まれている臨時に支払う割増し退職金であります。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

会計基準変更時差異の処理年数	10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生時の一括償却

## 利 益 処 分

(単位：円)

(当期末処分利益の処分)	
当 期 未 処 分 利 益	4,961,264,823
これを次のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金	775,483,542
( 1 株 に つ き 6 円 )	
役 員 賞 与 金	70,000,000
( う ち 監 査 役 分 )	
	(5,000,000)
次 期 繰 越 利 益	4,115,781,281
(その他資本剰余金の処分)	
そ の 他 資 本 剰 余 金	523,650,178
資 本 準 備 金 減 少 差 益	523,457,118
自 己 株 式 処 分 差 益	193,060
これを次のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 繰 越 高	523,650,178
資 本 準 備 金 減 少 差 益	523,457,118
自 己 株 式 処 分 差 益	193,060

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

J U K I 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西岡 雅 信 ⑩

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 海老原 一 郎 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。  
会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この適用は新会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制にかかる体制全般を含む）を調査しました。子会社の営業の状況については、親子会社の合同会議に出席するほか、重要な子会社等については、業務及び財産の状況の報告を受けました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の営業等について指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月23日

J U K I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 田 畑 寛 ⑩

監 査 役 河 村 真 也 ⑩

監 査 役 栗 田 盛 而 ⑩

監 査 役 渡 辺 雅 曠 ⑩

(注) 監査役栗田盛而並びに監査役渡辺雅曠は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上



<メ モ 欄>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



# JUKI

東京都調布市国領町 8 - 2 - 1  
TEL 03-3480-1111  
URL <http://www.juki.co.jp/>  
証券コード 6440